

【メルマガ5月号】新型コロナウイルス関連情報、小中学校教科書の郵送配布

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第186号（2020年5月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 総領事通信 HP 掲載・総領事館公式 SNS
- 2 領事情報
 - (1) 新型コロナウイルス関連情報
 - (2) 2020年度小学校前期用及び中学校通年用教科書は郵送のみの配付
- 3 犯罪対策（新型コロナウイルス関連詐欺（その2））
- 4 経済・生活情報（日本食のテイクアウト・デリバリーのすすめ）
- 5 日本文化関連情報（Japanese Film Festival Online での邦画無料配信）
- 6 休館日のお知らせ（5・6月）

- 1 総領事通信 HP 掲載・総領事館公式 SNS

【総領事通信 HP 掲載】

第14回 日本人にとってのANZACデー（本日5月1日掲載）

毎年4月25日、軍関係者の貢献と犠牲に敬意を表する「ANZACデー」。今年は新型コロナウイルスの影響により、代表者が出席する各地の式典を生放送・動画配信し、それを国民が自宅で視聴して参加する「ANZAC AT HOME」という異例の形式となりました。今回は、日豪の戦争の歴史を振り返りながら、私達日本人はANZACデーをどう受け止め、どう関われば良いかを考えます。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_14newsJ.pdf

第13回 オーストラリアの新型コロナウイルスへの対応（その3）：「戦略的コミュニケーション」（4月17日掲載）

豪州政府の新型コロナウイルスへの対応においては、諸措置を戦略的に展開するだけでなく、政府がその内容を分かりやすく説明することで、各人による主体的な遵守を促す「戦略的コミュニケーション」により、その目標を実現している点が印象的です。会見やウェブサイトなど、豪州の「戦略的コミュニケーション」の面での様々な工夫について紹介します。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_13newsJ.pdf

第12回 オーストラリアの新型コロナウイルスへの対応（その2）：「冬眠戦略」と「社会的距離の確保」による「二重の危機」の克服（4月3日掲載）

豪州政府による新型コロナウイルスへの対策は、「冬眠戦略」と「社会的距離の確保」を軸として戦略的に展開しています。これらの対策に私達が適切に対応するためには、個々の具体的措置のみならず、その背景にある考え方を理解することが重要です。今回は、第11回総領事通信以降の進展や、その背景にある考え方を整理して紹介します。

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/document/japanese/consul/CGKiya_12newsJ.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/CGKiya_12newsJ.pdf)

【総領事館公式 SNS：新型コロナウイルス最新情報更新中】

総領事館の行事や日本関連のイベント、日本の観光情報等の他、Twitter と Facebook では新型コロナウイルスに関する最新情報を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

紀谷総領事公式 Twitter：<https://twitter.com/CGJapanSydney>

総領事館公式 Facebook：<https://www.facebook.com/CGJSYD>

総領事館公式 Instagram：<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

2 領事情報

(1) 新型コロナウイルス関連情報

新型コロナウイルスに関する、4月中のトピックス情報は以下のとおりです。

○日本政府は、水際対策強化措置を発表し、14日以内にオーストラリアに滞在歴のある外国人は特段の事情がない限り、日本入国拒否の対象となります。

○14日以内にオーストラリアに滞在歴のある日本人を含む全ての日本入国者は、PCR検査の実施の対象となり、結果判明までの間、検疫所長の指定する場所等で待機することになります。自宅等で検査結果を待つ場合、公共交通機関を使用しないことなどが要請されます。

○日本入国から14日間は、ご自宅やご自身で確保された宿泊施設等で不要不急の外出を避け、待機し、公共交通機関を使用しないことを要請されます。

○現在運航している日本への直行便は全日本空輸（ANA）の羽田・シドニー線のみです。6月1日（月）のシドニー発までの間、週3便（月・木・土）の運航が継続されます。

※常に最新情報を航空会社にご確認ください。

○豪州に滞在する豪州との二重国籍者又は永住権を所持する外国国籍者は、豪州以外の旅券を使用して出国する場合でも、事前に内務省の免除申請を行う必要があります。

○NSW州では新型コロナウイルスの症状（発熱・咳・だるさや疲れ・喉の痛み・息切れ）がある全ての人が是非検査を受けるよう求められています。週末の検査も可能です。

○豪州政府は、新型コロナウイルス感染者との濃厚接触歴追跡アプリ「COVIDSafe」を立ち上げました。命を守り、規制措置緩和の条件を整えるためにも、ダウンロードが推奨されています。

<https://www.covidsafe.gov.au/>

○豪州連邦政府、NSW州政府、北部準州政府において、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた各種経済対策が発表されていますのでご参考ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/japanese_company.html

○豪内務省による一時滞在ビザ（Temporary Visa）に関するFAQ（よくある質問と回答）について仮訳を作成しましたのでご参考ください。

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100042223.pdf>

○ワーキングホリデー・ビザで豪州国内に滞在されている方で、豪州の地方部での仕事に就かれる方は、就労する地域に移動する前に、現在滞在している場所で14日間自己隔離の実施を証明するために登録が必要となります。

○豪州各州（準州・地域を含む）の入州規制について、NSW州、VIC州及びACTを除き、入州にあたり14日間の自己隔離が義務づけられています。

○豪州における新型コロナウイルス対策の概要について、連邦政府版、NSW州版、北部準州版をご紹介します。

※豪州連邦の対策概要

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100023087.pdf>

※NSW州の対策概要

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/nsw.pdf>

※北部準州の対策概要

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/nt.pdf>

(2) 2020年度小学校前期用及び中学校通年用教科書は郵送のみの配付

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2020年度小学校前期用及び中学校通年用教科書は「郵送のみ」の配付とさせていただきます。対象者は「2019年9月に申込をされた方」になります。

郵送にあたり、配付分教科書に見合った返信用封筒「Prepaid Satchel」を郵便局でご購入され、必ず宛先（氏名、住所）をご記入の上、下記メモと併せ、当館教科書担当までお送りください。

Satchelは、1. Medium(5kgまで)、2. Large(5kgまで)、3. Extra Large(5kgまで)の中から、該当サイズをお選びください（Smallサイズでは小さすぎ、どの学年の教科書も入りません。）。

詳細については、下記Australia Postのウェブサイトをご覧ください。

<https://auspost.com.au/business/shipping/satchels-and-packaging/prepaid->

[satchels-and-envelopes](#)

●メモ必要事項

- ・生徒氏名（日本語及びパスポートのと通りの英語表記）
- ・生徒生年月日
- ・保護者氏名
- ・日中の連絡先電話番号

●当館住所

Japanese Textbooks

Consulate-General of Japan in Sydney

G. P. O Box 4125

SYDNEY NSW 2001

各学年の教科書用総重量と最大教科書のサイズ（実寸）（送付目安サイズ）「送付目安サイズ」は、実際の返信用封筒には厚みがないため、高さを縦と横に振り分けたものです。封筒のサイズ選びの際に、実寸と送付目安サイズをご参照ください。

小学1年生：1.9 kg実寸（縦297mm x横211mm x高35mm），送付目安サイズ（332 mm x 246 mm）

小学2年生：1.1 kg実寸（縦261mm x横211mm x高24mm），送付目安サイズ（285 mm x 235 mm）

小学3年生：2.7 kg実寸（縦297mm x横211mm x高54mm），送付目安サイズ（351 mm x 265 mm）

小学4年生：2.0 kg実寸（縦297mm x横211mm x高42mm），送付目安サイズ（339 mm x 253 mm）

小学5年生：3.4 kg実寸（縦297mm x横211mm x高63mm），送付目安サイズ（360 mm x 274 mm）

小学6年生：3.2 kg実寸（縦297mm x横211mm x高63mm），送付目安サイズ（360 mm x 274 mm）

中学1年生：6.7 kg実寸（縦297mm x横231mm x高127mm），送付目安サイズ（424 mm x 358 mm）

中学2年生：3.3 kg実寸（縦297mm x横233mm x高62mm），送付目安サイズ（359 mm x 295 mm）

中学3年生：3.1 kg実寸（縦257mm x横212mm x高60mm），送付目安サイズ（317 mm x 272 mm）

なお、サイズと重量制限（5kg）内に収まるようであれば、ご兄弟分をまとめて送付することも可能です。ご希望の方は、その旨メモにご明記ください。ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

3 犯罪対策（新型コロナウイルス関連詐欺（その2））

当地における詐欺の最新手口を紹介する「スキヤム・ウォッチ（www.scamwatch.gov.au）」によると、最初の認知以来、1,000件を超える新型コロナウイルス関連詐欺の報告がなされており、その一般的なものとして「個人情報のフィッシング」「オンラインショッピング詐欺」「年金詐欺」を挙げております。そこで今月号では先月号に続き、これら詐欺について、その具体的事例及び対策をご紹介します。

※先月号でも新型コロナウイルス関連詐欺についての情報を掲載しておりますので、ご参考になさってください。

<https://www.sydney.au.emb->

japan.go.jp/document/japanese/consul/merumaga202004.pdf

【政府機関を騙るフィッシング詐欺】

携帯電話のテキストメッセージやパソコンの電子メールを用い、政府機関によるコロナウイルスに関する情報提供と称して、個人情報を盗み取るケースが多く報告されています。特にテキストメッセージの場合、送信者名には政府機関を表す「GOV」や「myGov」などの表示がされることから、受信者が正当なメールであると誤信し、メッセージに含まれるリンクをクリックして個人情報を入力し、被害に遭うケースが増えています。

これら詐欺の対処法は以下のとおりです。

- 政府機関からのメールに見える場合であっても、本文中のリンクをクリックしないこと。
- 政府機関のサイトにアクセスする場合、ブラウザに直接「my.gov.au」と入力するなどし、直接当該機関のウェブサイトアクセスすること。
- 政府機関からの連絡やメールであると謳っている場合でも、個人情報や財務情報を要求するものには決して回答しないこと。

【有名企業を騙るフィッシング詐欺】

フィッシング詐欺には、銀行やスーパーマーケット、保険会社、通信会社などの実在する有名企業を騙り、コロナウイルス・セールなどと称し、添付ファイルやリンクにアクセスさせて、個人情報の窃取や購入していない商品の支払いを求めるなどの詐欺行為も報告されています。

これら詐欺の対処法は以下のとおりです。

- 一見信頼できる有名企業からのものであっても、テキストメッセージや電子メールのリンクをクリックしないこと。

- 個人情報や財務情報を要求する電話には応答しないこと。
- Telstra や NBN などの通信会社と称するものであっても、自身のコンピュータへのリモートアクセスを提供しないこと。
- メッセージに関する真偽の確認において、メッセージ中の連絡先を使用せず、電話帳や過去の請求書などの独立したソースを活用すること。

【オンラインショッピング詐欺】

先月号でも紹介しましたが、現在、コロナウイルスの治療薬や予防接種などと称する偽の製品を販売するオンラインストアや、フェイスマスクなどの製品を販売していると称する偽のオンラインストアが多数報告されており、これら詐欺の対処法は以下のとおりです。

- 購入する前に購入者のレビューを検索すること。
- 現在、コロナウイルスに対するワクチンや治療法は存在しないことを認識すること。
- 電信送金や国際送金、電子通貨など、なじみのない支払方法を要求する場合は特に注意すること。

【年金詐欺】

現在の各種規制により財政難にある人々から退職年金を盗もうとしたり、不要なサービスを提供したり、料金を請求したりする詐欺が多数報告されております。これらの詐欺は、退職年金または金融サービスの関連機関を装い、「退職年金の一時利用を可能にする」「新ルールが制定され、今後年金を受け取るために情報の更新が必要である」などと騙って、退職年金口座に関する情報を要求するものが大部分です。

これら詐欺の対処法は以下のとおりです。

- 相手が誰であろうと、自身の退職年金に関する情報を提供しないこと。
- 電話の場合、一旦通話を切り、関連機関に直接電話して真偽を確認すること（この場合、相手から提供された連絡先にアクセスせず、オンライン検索などの独立したソースから得た連絡先を利用すること）。

4 経済・生活情報（日本食のテイクアウェイ・デリバリーのすすめ）

新型コロナウイルスの感染予防のため、これまで日本食の人気を支えてきた多くのレストランでは、慣れないテイクアウェイなどへの切り替えを余儀なくされています。危機が終わった後に、再びおいしい日本食を手軽に食べられ、当地で日本食がますます支持されるようにするため、日本食レストランはテイクアウェイの積極的な利用など皆様の応援を必要としています。

当地のコミュニティ誌や生活情報ポータルサイトでは、シドニーを中心とした日本食のテイクアウェイについて特集しています。それらのサイトを取りまとめましたので、是非ご活用いただき、日本食レストランを応援していただければ幸いです。

ウェブリンク：

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/japanese_company.html#Nihonshoku

5 日本文化関連情報 (Japanese Film Festival Online での邦画無料配信)

国際交流基金と、若手映画監督登竜門のプロジェクトである「MOOSIC LAB」の共催で、2017～2018年の「MOOSIC LAB」優秀作品12作品を「Japan Film Festival Magazine」のオンライン特設ページで無料配信しております。

ウェブリンク：<https://www.japanesefilmfest.org/streaming/>

配信期限：2020年5月31日まで

配信エリア：日本国内を除く全世界

字幕：英語字幕

視聴のための会員登録：不要

6 休館日のお知らせ (5・6月)

土日及び以下の日は休館いたします。

【5月】休館日はございません。

【6月】8日(月) クイーンズ・バースデー

在シドニー日本国総領事館

Level 12、10'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html